

会社	会社名	新光電気工業株式会社		
概要	従業員数	4,163名	業種	電気機械器具製造業

1. ねらい

当社ではすべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、多様な労働条件の整備を行うと共に、仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

2. 施策内容

■仕事の育児の両立支援

- ・育児休業の充実（短時間勤務：小学校3年生迄、時間外勤務免除：小学校6年生迄）
- ・有給による短期育児休職制度（最大1ヶ月）
- ・子の看護休暇の充実（有給、小学校6年生迄、半日取得可）
- ・配偶者の出産休暇（有給、産前産後期間中に5日）

■仕事と介護の両立支援

- ・介護休業の充実（対象家族1名につき、最大1年、分割取得可）
- ・短時間勤務（最大3年）
- ・家族の介護休暇の充実（有給、半日取得可）

■時間外労働の削減、年次休暇取得の促進

- ・一斉退社日の実施（毎週水曜日、第二・第四金曜日）
- ・日々の時間外管理の徹底（時間外管理表に基づく時間外労働指示の徹底）
- ・36協定における年間時間外労働の上限時間の見直し
- ・連続出勤の制限（原則として、連続して出勤する日数は12日まで）
- ・年次休暇の一斉取得日の設定（2015年度：年間3日）
- ・定期的に「労働時間等に関する労使検討委員会」を開催し、時間外労働削減や休暇取得の促進に向けて労使にて協議

■その他のワーク・ライフ・バランス推進施策

- ・育児休業者への職場復帰プログラムの実施
- ・階層別教育時に育児・介護関連制度の周知
- ・社内WEBサイトに、出産・育児に関する諸制度案内、FAQ等の掲載
- ・積立休暇（有給）の取得要件に不妊治療を追加
- ・休職時における評価制度の見直し

3. 取組実績・効果

- ①配偶者が出産した男性社員の内、育児休業・出産休暇・子の看護休暇を取得した割合：39%
 - ②女性社員の育児休業取得率：100%
 - ③子を出産した女性社員の内、子の1歳の誕生日まで継続して在職している者の割合：100%
- ※上記①～③は2013～2014年度実績
- ④女性の平均勤続年数：21.9年〔全国6位〕（2013年11月19日 日経産業新聞より）
 - ⑤次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」に認定（2007年、2013年）